

平成 2 6 年

亀山市教育委員会 5 月定例会会議録

亀山市教育委員会 5 月定例会会議録

1. 日 時

平成26年5月30日（金）9時30分開会

2. 場 所

亀山市役所本庁舎3階 大会議室

3. 出席委員

1 番委員	岡 田 香
2 番委員	肥 田 岩 男
3 番委員	井 上 恭 司
4 番委員	伊 藤 ふじ子
5 番委員	大 萱 宗 靖

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育次長	佐久間 利 夫
教育総務室長（以下総務室長という。）	原 田 和 伸
学校教育室長（以下学校室長という。）	服 部 裕
教育研究室長（以下研究室長という。）	西 秀 人
生涯学習室長（以下生涯室長という。）	亀 山 隆
図書館長	久 野 友 彦
歴史博物館長（以下歴博館長という。）	小 林 秀 樹
まちなみ文化財室長（以下まち室長という。）	嶋 村 明 彦
教育総務室主幹（書記）	木 崎 保 光
教育総務室主査（書記）	水 野 英 樹

6. 会議録署名者指名

3番委員（井上恭司委員）

7. 前回会議録の承認（第7回臨時会、4月定例会、第8回臨時会）

承認

8. 教育長報告

教育長 教育長報告の主なものを「平成26年5月定例会教育長報告」に基づき報告。

4月27日、三泗教育会館竣工式に出席した。教育長の充て職として、三重県教育文化会館の監事という役割がある。本来、津市の教育長が担当するものであるが、事情により代理出席となった。教育文化会館の分館として、三泗地区の教職員関係や子どもたちが、より利用しやすいよう新しい建物になった。

30日、内容については前回報告済みであるが市町等教育長会議に出席した。

5月9日、三重県へき地複式教育振興会総会に出席した。これまでは諸事情により出席できず、教育次長等が代理出席していたため、今回初めての出席となった。10数年前に出席した記憶があるが、その時に比べるとかなり規模が縮小されていた。

10日は様々な行事があった。文化年2014オープニングセレモニーがあった。今後、文化年のイベントには教育委員会から学校に対して参加を促していく。8月16日にはNHKのラジオ体操の公開番組が西野運動公園である。そういった機会を捉え、学校現場でラジオ体操を促進していくことを考えたい。

11日、白川小学校で運動会があった。校舎の耐震工事の関係で春の開催となった。委員長始めご出席いただいた方に感謝する。

13日、市長の代理として平成26年度中部ブロックB&G地域海洋センター連絡協議会総会に出席した。今年と来年は、長野県の本曾福島で開催される。

15日の午後、情報教育検討委員会が初めて開催された。

17日、亀山高校のフリー参観があった。今年の1年生は市内

3 中学校の卒業生が随分増えている。

19日、議員OB研修会があった。市議会議員を退任されたOBに対し、例年研修会が開かれているものである。今年は教育長に講師をお願いしたいということで声が掛かった。話の内容は、生涯学習室の事業が中心で「家庭教育支援について」、今どういうことをしているかの話をした。

20日、川崎小学校コミュニティスクールの発足式があった。

22、23日、全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会に出席した。内容はその他の項で説明したい。

26日、北勢教育長会があり、「みえスタディチェック」について 県から説明があった。

27日、セメダイン(株)三重工場から図書と会社の製品を各学校に寄贈してもらい、伊勢新聞等で報道された。

29日、今年度は小学校の教科書採択の年であり、北勢第3地区である鈴鹿市と亀山市が共同で採択するため、鈴鹿市で協議会が開かれた。小学校の教科書を採択するにあたっての最初の会議である。文科省から今年度、「私たちの道徳」という本が配られている。教科書はまだ決まっていないが、教科書採択については、一般の方にはご理解しづらいと感じる。

以上報告する。

井上委員

3点質問をしたい。

1点目はかめやま文化年であるが、NHKのラジオ体操の公開放送があるという説明であったが、文化年に対し、教育委員会としてあるいは学校として予定している取り組みがあるのか。また、歴史博物館、まちなみ文化財室も同様に取り組む予定はあるのか。文化年に学校としてどう関わるのか聞きたい。

2点目は北勢教育長会で話題になったという「みえスタディチェック」であるが、どのようなやり取りがあったのか。

3点目は教科書採択についてである。従来どおり北勢第3地区で採択していくとの説明であったが、「教科書無償給与制度」が改正された中、従来の採択方法を維持していく予定なのか。

教育長

1点目の文化年2014については、校長会の場で教育次長から学校に対して協力して欲しい旨のお知らせをしている。イベントへの参加要請はしていない。予定されているイベントの一覧表

を配布し、見てもらっている。イベントの時期が来たら、こちらから積極的に投げかける予定である。

井上委員

10年近く前に「こどもエコクラブ全国フェスティバル」というイベントが亀山であった。あの時には各校が参加して発表をした。今回、学校別のブースのようなものは想定しているのか。

教育長

そういったニュアンスのものではない。学校も含めて、一般市民全体が参画して欲しいという趣旨のものである。教育委員会としては、例えば、文化大使8名のうち野登小学校出身者が2名みえることを紹介するなど、学校が講師を要請する際に参考になるのではという意味であって、必ず参加しなさいというわけではない。

2点目の北勢教育長会での話であるが、県教委から施策についての説明や人権なら人権教育の担当からの説明など、午後の限られた時間の中で説明があり、小中学校教育課からは「スタディチェック」の説明があった。他の部分については質問が無かったが、「スタディチェック」については、各教育長から実施方法や先生の負担になるのではないかなどの意見が出た。教育長会の翌日に各市町の担当の指導主事を集め、具体的にマニュアルの説明があり、その場で詳しい説明があった。各教育長からは、「スタディチェック」の実施方法や内容、実施すること自体にあらゆる角度から質問や意見があった。

3点目の教科書採択協議会では、地域をどうするかという話は一切出ていない。事務的な手続きの期間などの見解が示された。既に準備は始まっているが、新たに地域を分ける話にはなっていない。次に中学校の教科書採択のときはどうなるか現時点では未定である。

井上委員

「スタディチェック」に積極的に賛成する教育長はいないと思うが、すべての市町で実施するということか。

教育長

県下の市町では温度差がある。町においては、県でこのような問題を作って欲しいという声があるのは事実である。北勢地域では、あまり積極的な発言は無い。今年度は、県教委が既に予算を取っており、一定の理解は必要ではないかという話であった。

(ほかに質問はなく、教育長報告を終わる。)

9. 議事

委員長 議案第28号「市職員の人事異動について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 議案第28号「市職員の人事異動について」は、人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条の規定に基づき、議決を求める。

委員長 議案第28号は、人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書に基づき、非公開に当たるので各委員に諮る。非公開としてよいか。

(全委員異議なし)

議案第28号「市職員の人事異動について」は非公開とする。関係職員以外は退室を願う。

(関係職員以外退室)

《非公開》

教育次長 議案第28号「市職員の人事異動について」説明する。
議案第28号「市職員の人事異動について」は可決される。

(退室した職員入室)

委員長 議案第29号「亀山市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)

(総務室長詳細説明)

(質問はなく、議案第29号は可決される。)

委員長 議案第30号「教育財産を放課後児童クラブとして使用することについて」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)

(総務室長詳細説明)

井上委員 「活動区域を必要に応じてフェンス等で区切る」とあるが、実際そのようなことを想定しているのか。

総務室長 「必要に応じてフェンス等で区切る」というのは、完全に区切るのは困難であるため、出入口など一部をフェンスで区切る予定としています。

井上委員 小学校の高学年が運動場を広く使っているときに、学童の子どもが入って行って、授業に支障が出ないように注意してもらいたい。また、事故が起こらないように対策を講じてもらいたい。

総務室長 他の学校施設使用については、開設前に学校長から運営委員会へしっかり確認してもらうこととしています。

委員長 完全な区分けは難しいので、双方が理解し合いながら使っていくしかない。
(ほかに質問はなく、議案第30号は可決される。)

委員長 議案第31号「道路改良要望の提出について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)
(学校室長詳細説明)

井上委員 他の学校や園からの要望は無いのか。あるのであれば、まとめて要望する考えは無いのか。

教育次長 今回の案件は、昨年12月の市議会本会議の答弁に関連するので、特出しした形となっています。

井上委員 特出しすると、他の学校や園から不満が出るのではないか。

学校室長 他の学校や園からも要望をいただいています。夏に道路管理者、教育委員会、PTA等で合同点検・現場確認をしながら、市道であれば市の道路管理者、県道であれば、県の道路管理者へそれぞれ要望書を提出しています。よって、他の要望を放置しているわけではありません。

井上委員 今回、PTAの役員が交代したが、PTA会長から他の要望もまとめて提出して欲しいという話にならないか。

学校室長 PTAからの要望は、生涯学習室で取りまとめて提出していただきます。

井上委員 今回、そういう話にならないのか。

学校室長 教育委員長の議会答弁やこれまでの経緯を踏まえ、対応したいというものです。

井上委員 他の学校や園の要望もまとめて提出するだけの話ではないのか。

学校室長 PTA要望は、各校・園から近々、生涯学習室に提出されます。それらはまとめて関係機関へ提出します。

生涯室長 通学路の要望は、6月中にすべての学校でとりまとめて提出してもらいます。その後、7、8月に現場確認・点検を行い、整理した上で要望書を提出します。

井上委員 PTAからの切実な要望に沿うべきである。他の学校や園からの

要望も必要に応じて必要な検討をしていって欲しいと言っておく。

大萱委員
学校室長

ここで言う歩道は、自転車も通行できる歩道なのか。
自転車も通行可能な歩道が辺法寺からここまで整備されています。これと同様のものの整備を要望しているものです。

(ほかに質問はなく、議案第31号は可決される。)

委員長

報告第9号「専決処分した事件の承認について」説明を求める。

教育次長

専決処分した事件「亀山市青少年問題協議会委員の委嘱について」承認を求める。

(生涯室長詳細説明)

井上委員

以前も話になったが、井田川小学校の校長は、「関係行政機関の職員」になるのか。

教育次長

4月の定例会で訂正させていただきましたが、学校については「関係行政機関」ではないため、「その他市長が必要と認めるもの」に改めさせていただきます。

井上委員
教育次長

この協議会委員の任命権者は誰なのか。市長か教育委員会か。
市長が委嘱又は任命します。ただ、各種委員会や協議会等の委員の委嘱や任命に関して、教育委員会の議決事項か報告事項かの整理がしっかり出来ていませんので、今後、委員の委嘱や任命に関することについて整理をさせていただきます。

(ほかに質問はなく、報告第9号は承認される。)

委員長

報告第10号「専決処分した事件の承認について」説明を求める。

教育次長

専決処分した事件「亀山市立加太小学校学校運営協議会委員の委嘱について」承認を求める。

(研究室長詳細説明)

井上委員

旧任の2人のふるさと部会、すこやか部会とは何処の組織に属するのか。

研究室長

加太小学校学校運営協議会の中にある部会の一つです。今年、これらの部会の再編をしています。再編に伴う委員の交代であり、部会での役割は次の人に引き継がれます。

岡田委員
研究室長

委員の男女比は分かるが、年齢比はどうなっているのか。
正確な比率は持ち合わせていませんが、全体的に年齢は高い傾

向にあります。

(ほかに質問はなく、報告第10号は承認される。)

委員長 報告第11号「専決処分した事件の承認について」説明を求め
る。

教育次長 専決処分した事件「亀山市立川崎小学校学校運営協議会委員の
委嘱について」承認を求める。

(研究室長詳細説明)

(質問はなく、報告第11号は承認される。)

10. 報告事項

委員長 報告事項1について説明を求める。

(研究室長説明)

(意見はなく、報告を終わる。)

委員長 報告事項2について説明を求める。

(研究室長説明)

井上委員 区分にある「教育協議会の代表者」は、川崎小学校の教育協議
会の代表者ではないのか。川崎小学校はコミュニティスクールに
移行したのではないのか。

研究室長 川崎小学校のコミュニティスクールの立ち上げ式は、5月20
日であったことから、5月10日時点では教育協議会でありまし
た。

(ほかに意見はなく、報告を終わる。)

委員長 報告事項3について説明を求める。

(研究室長説明)

井上委員 「委員補充」とあるが、欠員が生じたのか。

研究室長 要綱で委員は、20名以内となっています。今回の委員の委嘱
は、「補充」ではなく、新しく入っていただくという意味です。
表現を見直しさせていただきます。

委員長 報告事項4について説明を求める。

(生涯室長説明)

(意見はなく、報告を終わる。)

委員長 報告事項5について説明を求める。

(図書館長説明)

- 大萱委員 スポンサー制度の状況はどうなっているのか。
- 図書館長 現在、制度の具体的な取扱いについて、内部で再検討しています。もう少しお時間をいただいた後、教育委員会へもご報告させていただきます。
- 岡田委員 施設改修後、来館者数は増えたのか。
- 図書館長 改修後も来館者数等に変動はありません。しかし、来館者には喜んで利用いただいております。リピーターは増えています。よって、今後の来館者数は横ばいよりは右肩上がりになるのではないかと予想しています。
- 井上委員 図書館の蔵書数に目標はあるのか。昨年度、蔵書数が減っている中、さらに増やすには予算が必要となるが、図書の購入費は昨年度に比べてどうなっているのか。
- 図書館長 図書の購入予算は、昨年度から現状維持であります。昨年度、蔵書数が約4,000冊減っていますが、同じ本を整理するなどしたため、実質的に減っているわけではありません。また、現在蔵書数の目標数値はありません。今後は、学び学習の資料としての図書、心を豊かにする図書の充実を目指したいと考えています。
- 井上委員 現在の図書館の蔵書数は充実していると考えているか。館長としての思いを聞きたい。
- 図書館長 予算は増やしてもらえるのであれば、増やしてもらい蔵書を増やしたい思いはあります。それ以外では委託料が少ないと感じています。現在、市民が利用するスペースの清掃費が月1回分しかありません。館内をきれいな状態を保つため、委託料の増額も要求していきたいと考えています。
- 岡田委員 相互貸借の利用状況はどうか。また、レファレンスサービスの利用はあるのか。
- 図書館長 相互貸借は、「MILAI」を通じて県立図書館あるいは東海3県の図書館と実施していますが、昨年度実績として、貸し出し冊数が788冊に対し、借り入れ冊数が531冊と蔵書数が少ない中、借りるよりも貸し出している方が多い状況です。レファレンスは1日3件くらいで、あまり多くない状況です。
- 委員長 (ほかに意見はなく、報告を終わる。)
- 委員長 報告事項6について説明を求める。
- (総務室長説明)

- 井上委員 34 頁に博物館の利用者の状況が記載されているが、入館者数であり、歴史博物館が出前授業など外部で行った事業・講座の数が入っていない。歴史博物館の努力が反映しきれていないのではないか。
- 歴博館長 確かに入館者数は、あくまで博物館へ足を運んだ方の数です。博物館の機能には、外部での活動も含まれるが、この数字には表れていません。博物館の利用度の問題です。近年、博学連携に取り組んでおり、何回学校を訪問したかや学校の先生からの問い合わせ件数など入館者数以外にも利用度の数値は把握しています。
- 教育長 教育要覧は常に見直しを図っているが、まだ完璧なものではない。補助執行機関の業務について、詰められていない部分もあるため、指摘のあった件については、今年度の内容に含めていきたい。
- 井上委員 歴史博物館は、館内での活動だけではなく、充実した活動をし、実績を残している。
- まち室長 5 頁に生涯学習計画に基づく数値目標が記載されています。「亀山の地域資源を生かした学習の展開」にあるとおり、順調に年々数を増やしています。ただ、ここに出てこない実績もあります。
- 委員長 ここに出ていない実績も記述するよう求める。
(ほかに意見はなく、報告を終わる。)
- 委員長 報告事項 7 について説明を求める。
(学校室長説明)
- 大萱委員 空欄になっている部分は、土曜授業を実施しないのか。
学校室長 土曜授業は、9 月以降 5 回程度としており、すべての学校で 5 回実施します。よって、空欄月は実施しません。
- 委員長 卒業式も授業なのか。
学校室長 卒業式も授業です。教育課程の 1 コマで特別活動です。
(ほかに意見はなく、報告を終わる。)
- 委員長 報告事項 8 について説明を求める。
(研究室長説明)
(意見はなく、報告を終わる。)
- 委員長 報告事項 9 について説明を求める。

(総務室長、学校室長、研究室長、生涯室長、図書館長、歴博館長、まち室長から教育委員会行事報告及び予定表について報告する。)

大萱委員
学校室長

修学旅行の不参加の理由は何か。

亀山中学校からは9名の不参加があり、内訳は不登校4名、相談室登校2名、体調不良1名、費用の問題2名です。関中学校は不登校3名、中部中学校は不登校1名です。費用の問題で参加できないことについて、就学援助で修学旅行の費用は出ますが、2名とも就学援助の対象となるものの、就学援助の上限額に対し、費用が2万円ほど不足する状況です。その他にもカバンや服も揃えたいという思いもあるようです。そういった理由から参加しなかったため、学校での学習指導に切り替えました。就学援助の額については、今後検討が必要であると認識しています。

大萱委員
学校室長

服装の乱れ等、生徒指導上の理由で行けない生徒はいなかったのか。

そのような理由で修学旅行に行けないということはありません。

教育長

不登校の生徒については、学校でかなりの働き掛けを行い、努力をした結果、この人数となっている。

研究室長

不登校気味の生徒で修学旅行に行けた子供はたくさんいます。学校は相当努力していることもご理解いただきたいと思います。近年は、コミュニケーション能力が不足している子どもが増えてきている状況があります。

委員長

危険物講習会とはどういった講習なのか。

まち室長

危険物安全協会が毎年、県内各地で場所を変えながら実施している講習会です。今年度は亀山市での開催となり、危険物の安全講習に加え、地域における歴史や文化の講習も行うとのことで、講師の依頼があったものです。

岡田委員
生涯室長

モラロジー講演会とは何か。

「モラロジー」は戦前からある道德教育の団体で、道德を育むことが社会を良くするという考えを持っており、生涯学習の一環と位置づけられています。この講演会は、教育委員会が後援しているものです。

(ほかに意見はなく、報告を終わる。)

1 1. その他

教育長

2点報告する。

1点目は三重県の社会教育委員の就任について、亀山市からは小学校の校長に就任してもらいたいとの要請が県からあったため、伊藤早苗野登小学校校長が就任することとなった。

2点目は、先週末に鹿児島県で全国都市教育長協議会定期総会があり、文科省の審議官から教育委員会制度の見直しについて説明があった。5月23日から参議院の審議に入っており、今後は6月22日までに方向性が示され、11月には具体的な説明がある予定とのこと。見直しの主な内容の説明があったが、その中には曖昧な部分があった。総合教育会議は、大綱を策定し、教育条件の整備等、重点的に講ずべき施策と緊急の場合に講ずべき措置の協議調整を行うものである。その他にも情報が入れば、その時点でお伝えする。また、高校生の就学支援について、高校の授業料無償化に所得制限を加えるということで、制度を理解して手続きをしているかの確認があった。中学校に対して、制度の周知徹底をお願いしたいとのことであった。教科書採択については、法律の改正があり、「私たちの道徳」の配布がされることとなっているとのこと。あと、教育研究部会の生涯学習の分科会で、文科省が家庭教育支援に踏み込んだ形で動いており、家庭教育支援チームを立ち上げて行きたいとの報告があった。

委員長

6月の定例会は6月26日（木）13時30分からとする。

1 2. 閉会

12時15分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

委員長

3 番委員

教育長